

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び幕別町財務規則（昭和63年規則第15号）第82条第1項の規定により、一般競争入札（以下「入札」という。）について、次のとおり公告する。

令和7年12月25日

幕別町長 飯田晴義

1 入札に付する事項

(1) 物件名 幕別町忠類白銀町405番地2

① 入札番号 一般1

② 売払い物件

土地 幕別町忠類白銀町405番地2 宅地 324.54m<sup>2</sup>  
建物 木造平屋建 床面積69.86m<sup>2</sup>（昭和53年築）  
物置 5.46m<sup>2</sup>

(2) 物件名 幕別町忠類白銀町405番地3

① 入札番号 一般2

② 売払い物件

土地 幕別町忠類白銀町405番地3 宅地 324.54m<sup>2</sup>  
建物 木造平屋建 床面積66.42m<sup>2</sup>（昭和52年築）  
物置 5.46m<sup>2</sup>

(3) 物件名 幕別町忠類白銀町405番地4

① 入札番号 一般3

② 売払い物件

土地 幕別町忠類白銀町405番地4 宅地 324.50m<sup>2</sup>  
建物 木造平屋建 床面積69.86m<sup>2</sup>（昭和57年築）  
物置 5.46m<sup>2</sup>

(4) 物件名 幕別町忠類白銀町401番地7

① 入札番号 一般4

② 売払い物件

土地 幕別町忠類白銀町401番地7 宅地 722.45m<sup>2</sup>  
建物 コンクリートブロック造平屋建 共同住宅（1棟2戸）  
床面積 122.50m<sup>2</sup>（昭和55年築）  
物置 9.32m<sup>2</sup>

(5) 物件名 幕別町忠類白銀町405番地5

① 入札番号 一般5

② 売払い物件

土地 幕別町忠類白銀町405番地5 宅地 195.88m<sup>2</sup>

2 予定価格（最低売却価格） 事前公表

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者（以下「入札者」という。）に必要な資格を次のとおり定める。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 幕別町競争入札参加者指名停止事務処理要領（平成17年要綱基準等第14号）に基づく指名停止を公告日から入札執行までの間に受けていない者であること。

(3) 幕別町公共工事等暴力団排除措置要綱（平成25年要綱基準等第30号）に定める入札参加除外措置を受けていない者であること。

(4) 町税等に滞納が無く、土地代金の支払いが確実な者であること。

4 入札又は開札の場所及び日時

(1) 入札場所 幕別町役場2階 2-A B会議室

(2) 入札日時 令和8年2月10日（火）午前10時（10分前までに入室すること。）

(3) 開札の場所及び日時

入札場所において、入札の終了後直ちに、入札者立ち会いのもと行う。

5 契約条項、設計図書等を示す場所及び期間

- (1) 場所 幕別町企画総務部総務課・忠類総合支所地域振興課  
(2) 日時 公告日の翌日から1月23日（金）まで

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

7 入札の無効

次の各号に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札  
(2) 同一人がした2以上の入札  
(3) 入札者が協定していた入札  
(4) 金額その他記載事項が明らかでない入札  
(5) 入札書の記載金額を加除訂正した入札  
(6) 入札書に記名押印がない入札  
(7) 郵便による入札  
(8) 無権代理人がした入札  
(9) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反した入札

8 入札参加資格申請に関する事項

入札者は、入札に参加するにあたり、次の書類を指定した期日までに町長に提出しなければならない。

(1) 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格申請書（様式1）  
② 誓約書（様式2）  
③ 印鑑証明書  
④ 履歴事項証明書又は住民票（世帯全員）の写し  
⑤ 未納がないことの証明（幕別町から課税されている全ての税目）

(2) 提出期日

令和8年1月23日（金）午後5時まで（ただし開庁日及び開庁時間内とする。）

(3) 提出場所等

幕別町企画総務部総務課又は忠類総合支所地域振興課に持参とする。

(4) 入札参加資格審査の結果通知

幕別町入札参加者資格審査会において、入札参加資格及び申請書について審査し、競争入札参加資格審査通知書（様式3）により令和8年1月28日（水）に通知する。

(5) 入札参加資格を有しないと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格を有しないと認めた者で、町長に対し、その理由についての説明を求める場合は、令和8年2月2日（月）午後5時までに書面により、幕別町企画総務部総務課へ提出すること。町長は、説明を求められたときは、令和8年2月5日（木）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

(6) その他

入札参加資格審査通知書を受けた日から入札執行までの間に入札参加資格を失った場合又は申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった場合は、入札参加資格を取り消すものとする。

9 入札の方法

- (1) 入札者は入札書を作成し、封書に自己の氏名を表記して入札場所の入札箱に提出しなければならない。  
(2) 代理人において入札する場合は、入札前に委任状を提出しなければならない。この場合の入札書は、入札者と代理人の氏名を併記し、代理人が押印したものとする。  
(3) 代理人は、同一入札において2人以上の代理人になることができない。  
(4) 入札者は、同一入札において他の入札者の代理人になることができない。

10 再度入札

- (1) 開札の結果、落札に至らない場合は直ちに初度の入札者で再度入札を2回まで行う。  
(2) 再度入札によっても落札に至らなかった場合は、入札者のうち最高価格を提示した1者から再度見積書を徴し、予定価格の範囲内（最低売却価格以上）であれば、

随意契約により契約を締結する。

(3) 再度入札の際の入札書は、封書を省略することができるものとする。

11 落札者の決定

(1) 有効な入札を行った者のうち、最低売却価格を超え、最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

12 契約保証金に関する事項

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付しなければならない。なお、当該入札に係る入札保証金の一部又は全部を契約保証金の一部に充てることができるものとする。

13 現場説明の場所及び日時

(1) 場所 幕別町忠類白銀町405番地2 (売却物件現地)

(2) 日時 令和8年1月13日(火)午後2時から

14 入札及び契約に関する事項等を担当する部署

(1) 部署名 幕別町企画総務部総務課契約管財係

(2) 住所 中川郡幕別町本町130番地1

(3) 電話 0155-54-6608 (直通)